

株式会社イソメディカルシステムズ  
次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年10月1日～2027年9月30日までの3年間
2. 内容

目標1：従業員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、年間の有休休暇取得日数を1人あたり平均7日とする。

<対策>

- 社内フォロー体制の強化を実施し有休休暇を取得しやすい環境を作る。
- 勤怠管理システム等を利用し有休休暇の消化状況の把握と通知をおこなう。

目標2：小学校3年生までの子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 制度の周知・取得の啓蒙活動を行う。
- 担当業務の見直し・役割の配分をおこない制度を利用しやすい環境を作る。

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

<対策>

- 部署間で実施可能日を確認、問題点を洗い出し実施に向け対策を講じる。
- ノー残業デーの実施状況の把握
- DXを活用し業務時間の短縮を目指す。

【女性の活躍の現状に関する情報公開】

男女の平均勤務年数の差異・・・2.2年（令和6年7月10日現在）

掲載日 令和6年9月9日